令和７年度　情報教育専門推進員派遣について

１　趣　　旨

　　ＩＣＴやＡＩ等の技術革新が飛躍的に進化するＳｏｃｉｅｔｙ５．０時代を生きていくためには、時代の変化とともに成長しつつ、そのような時代を創造していく力と意思を育んでいくことが不可欠である。そのためにも、ＩＣＴの活用の「日常化」を促進し、「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成するとともに、ＩＣＴを最大限に活用できる環境整備の推進に取り組むことが重要である。そこで、阪神教育事務所から情報教育専門推進委員を学校等に派遣し、課題解決に向けた支援に資する。

２　派遣内容

（１）対　　象

ア 市町教育委員会が行う教職員対象の情報教育に関する研修会等の支援

イ 情報教育に関する校内研修会の支援

　　ウ　情報教育の指導内容、指導方法に関する相談等

（２）内　　容

ア　情報活用能力（情報モラル含む）の育成（ひょうごＧＩＧＡワークブックの活用）

イ　ＩＣＴの活用した授業改善

ウ　デジタル教科書の活用

エ　プログラミング教育

オ　校務処理に活用するソフトウェア入門（ワード・エクセルなど）

カ　生成ＡＩの活用

キ　著作権等の基礎知識

ク　その他（学校の実情に合わせて相談願います。）

３　派遣方法

　　別紙「情報教育専門推進員派遣の流れについて」による

４　その他

（１）情報教育専門推進員のみの派遣となります。

（２）派遣にかかる旅費については、阪神教育事務所が負担します。

（３）派遣日時は、調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

（４）研修内容の実施時間・形態等は実情に応じて対応します。相談願います。

情報教育専門推進員派遣の流れについて

①　学校等から市町教育委員会に申請書提出（様式１）

②　市町教育委員会から阪神教育事務所に申請書提出

③　阪神教育事務所から学校等と日時・内容等を調整

　　※阪神教育事務所より依頼元へ直接連絡させていただきます。

④　阪神教育事務所から市町教育委員会に決定通知書送付（様式２）

⑤　市町教育委員会から学校等に決定通知書送付

⑥　（派遣終了後）学校等から市町教育委員会に報告書提出（様式３）

⑦　市町教育委員会から阪神教育事務所に報告書提出

（イメージ図）

